

20180911 諏訪児童相談所 LCV 原稿

テーマ 「里親月間について」

出演者 諏訪児童相談所 主任児童福祉専門員 牛澤広幸

Q 1 : 10月は里親月間とのことで里親の登録促進に向けた取り組みが行われるとお聞きしています。

里親にはどのような役割があるのでしょうか？

A 1 : 自分で産んでいない赤ちゃん・子どもを、家族として迎え入れ、愛情をもって育てているのが里親です。さまざまな事情で育てられなくなった産みの親に代わって、子どもの「親」となり「家庭」という場で成長をサポートするという役割を担っています。

里親制度は、健やかな育ちの場＝「家庭」を求めている子どものための制度といえると思います。

Q 2 : 里親とは養子縁組のことですか？

A 2 : 里親には養子縁組を前提とする「養子縁組里親」や、家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れる「養育里親」など里親にも種類があります。

Q 3 : 赤ちゃん・子どもは、どういった経緯で里親に迎えられるのでしょうか？

A 3 : 対象となるのは、親の病気や、予想しない妊娠などのため家庭で育てられなくなった赤ちゃんや子ども。虐待を受けているなどの理由で親子を分離する必要がある場合です。

年齢は0歳～18歳までの子どもになります。

現在、諏訪児童相談所管内、諏訪地域から上伊那地域の里親の登録数は15家族で、まだまだ十分とは言えません。

地域の皆様には、親と暮らすことのできない子ども達の養育について関心を持っていただき、できれば里親として子育てをお手伝いいただきたいと思います。

Q 4 : 里親になるために必要な資格はありますか？

A 4 : 熱意があり、愛情をもって子育てしていただける方であれば特別な資格は必要ありません。実子がいても、いなくても大丈夫です。

養育のために必要な知識は、登録前の研修などで身につけていただくことになります。

Q 5 : 里親として子どもを養育する期間はどのくらいになるでしょう？

A 5 : その子ひとり一人の事情により、数日間の短期から数年及ぶ長期間の養育をお願いするケースもあります。児童相談所では里親さんの受け入れ態勢と子どものニーズを考慮して、交流等のマッチングを行います。マッチングの結果、相性が悪いなど自分には無理だなと思えば、お断りすることもできます。

Q 6 : 養育中の経済的な援助はありますか？

A 6 : 一般的な生活費などが支給されます。詳細についてはお問い合わせください。

また、長野県里親会連合会では、里親賠償責任保険に加入しており、養育中の事故等で賠償責任が生じた場合の保障等を行っています。

Q7：この放送を聴いて里親をやってみようかな思った方はどうすればいいですか？

A7 11月8日の木曜日、午後1時30分から3時30分まで 塩尻市市民交流センター えんぱーくで、また、11月29日の木曜日、午後1時30分からは、伊那市伊那公民館でそれぞれ里親推進フォーラムが開催されます。当日は里親制度の説明や里親の方の体験発表などを予定しております。無料で、当日参加も可能ですので気軽に足を運んでいただければとありがたいです。長野県のホームページで児童相談所広域支援センターを検索していただくと詳細が載っておりますので御確認いただきたいと思います。

Q8：制度について詳しい説明をお聴きしたい場合はどうすればよいでしょうか。

A8：諏訪児童相談所に対応させていただきますので 0266-52-0056（※繰り返す）まで御連絡ください。

より多くの 家庭でのサポートが必要な子どもたちのため、地域の皆様の協力をお願いいたします。